

## 「ジェグテック 3 次システムに係る運用管理（システム改修含む）及びソフトウェア等の製品保守業務（令和 6 年度）」契約事前確認公募要領

令和 5 年 11 月 21 日  
独立行政法人中小企業基盤整備機構  
販路支援部長 村上 裕二郎

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

### 1. 当該招請の目的

中小機構販路支援部では、優れた製品・技術・サービス等を有する日本の中小企業と国内大手企業や海外企業との新たな取引や事業提携等を支援するためのビジネスマッチングサイト「J-GoodTech（ジェグテック）」を運営している。

現在、ジェグテックには、国内中小企業が約 24,000 社、海外企業が約 8,000 社、国内大手パートナー企業が約 900 社登録されている。

ジェグテックは平成 30 年 10 月にシステムのリニューアルを行い、現在までジェグテック 2 次システムとして稼働中であるが、老朽化の対応等のため、令和 5 年度においては次期ジェグテック 3 次システムを開発中である。

ジェグテック 3 次システムは令和 5 年度末に本稼働予定であり、今回、ジェグテック 3 次システムが稼働する各種インフラの維持・保守およびアプリケーションの保守、各種ソフトウェア等の製品保守を行う。

以下のとおり事前確認公募により調達するものとし、確認の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合には、ジェグテック 3 次システムの開発・構築を実施している現行請負先との契約手続きに移行することとする。

「参加意思確認書」の提出により応募要件を満たすと認められる者がいる場合においては、一般競争入札（総合評価方式）により請負先の選定を実施することとする。

### 2. 調達概要

#### (1) 業務名

「ジェグテック 3 次システムに係る運用管理（システム改修含む）及びソフトウェア等の製品保守業務（令和 6 年度）」

#### (2) 業務内容

ジェグテック 3 次システムに係る以下の運用管理及びソフトウェア等の製品保守業務の実施を行う。

- ・システム運用保守業務（システム監視、サーバ管理、データ管理、ログ管理、業務運用支援）
- ・システム機能修正業務

・利用ソフトウェア、クラウドサービス等の保守業務（製品保守、付帯業務）

(3) 契約期間

令和6年3月16日～令和7年3月31日

(4) 履行場所

システムの監視やデータメンテナンス作業等の履行場所については、中小機構内には設けず、請負者が用意した場所で遠隔による実施とする。なお、請負者が用意する場所については日本国内とする。

月次などの進捗報告やその他打合せは適宜、本部虎ノ門事務所若しくはWeb会議にて実施することとし、Web会議で使用するツールについては、セキュリティの観点を踏まえて中小機構と協議したうえで決定する。

作業場所に必要な機器及び中小機構との回線費用は請負者が用意・負担することとし、中小機構内での打合せ等が発生した場合の交通費等は請負者が負担するものとする。

【応募要件】

(1) 中小機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当する者でないこと。

<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/>

(2) 中小機構の定める反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。

(3) 令和4・5・6年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等（304 情報処理）」又は「役務の提供等（306 ソフトウェア開発）」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/qualification/>

(4) 全省庁統一資格を有していない者であっても、下記※に記載の方法により資格審査申請を行い、機構が上記（3）と同等の資格を有することを確認し、本入札に限り参加を認めた者であること。

(5) 品質管理体制について、ISO9001 基準、CMMI レベル3 以上又はそれに類する同水準の体制のいずれかの品質管理体制を有していること。

(6) ISMS 認証、ISO/IEC27001 認証、JISQ27001 認証、又はそれに類する同水準のいずれかの認証を取得していること。

(7) 当該業務の遂行に必要な関連知識、及び業務を的確に遂行するに足る能力、組織、人員等を有していること。

(8) ジェグテックの基盤で使用している Microsoft Azure に関する知見があること。

(9) 当該業務の遂行に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。

(10) 現在、機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に

所属する法人に該当する者ではないこと。

- (1 1) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。

※上記(4)の資格審査申請を希望する者は、以下に示す問合せ先へ電話もしくはメールで連絡し、資格審査申請様式を入手の上、指定の期日までに下記へ必要な書類を添えて資格審査申請を行うこと。この審査結果は本入札案件についてのみ有効となります。

**【問合せ先】**

独立行政法人中小企業基盤整備機構 財務部 調達・管理課  
競争参加資格審査担当 TEL 03-5470-1507 Eメール：chotatsu@smr.go.jp

**【手続き等】**

- (1) 応募及び業務概要に関する問合せ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 販路支援部マッチング支援課 小坂、飯島  
〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル 5F  
TEL：03-5470-1824 Eメール：hanro-web@smrj.go.jp

- (2) 「参加意思確認書」の提出期限、場所、方法及び提出物

提出期限：令和5年12月11日(月)17時(郵送の場合は、当日必着)

提出場所：〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル 5F

販路支援部マッチング支援課 小坂、飯島

提出方法：持参又は郵送(書留郵便に限る。)

提出物 ①参加意思確認書(様式1)

②提出者(企業・団体)に関する概要表(様式2)

③資格要件一覧表(様式3)

④資格決定通知書写し

※新たに入札参加資格を得ようとする者であって申請を行ったものの参加意思確認書の提出期限までに資格決定通知書の交付を受けていない場合は、申請書類(写し)を提出すると。

3. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限ります。
- (2) 提出書類を審査の上、一般競争入札方式(総合評価方式)による公告を行うこととなった場合は、その旨について後日通知します。
- (3) 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
- (4) 独立行政法人中小企業基盤整備機構セキュリティ管理規程(規程令1第58号)を遵

守ってください。

以上